

松山駅周辺土地区画整理事業に伴う街路等景観設計外業務委託 仕様書

第1章 総則

1-1 目的

松山市では、県都松山の陸の玄関口である JR 松山駅の鉄道高架に合わせ土地区画整理事業を行い、広域交通拠点としての機能強化を図るとともに、駅と周辺街区をつなぐ魅力的な駅まちの形成を目指し、駅前広場や周辺街路などの整備を進めている。

本業務では、これらの整備にあたり、既存の計画や方針、設計の成果を踏まえながら、円滑な交通に加え、人の交流やまちの賑わいを創出し、良好な都市景観を備える広場や街路の設計を行うものである。

1-2 適用

本仕様書は、「松山駅周辺土地区画整理事業に伴う街路等景観設計外業務委託」に適用する。

特記仕様書に記載されていない事項については、松山市設計業務等共通仕様書に基づくものとする。

第2章 業務内容

2-1 計画準備

事業に関連する既存調査データおよび既存計画等を収集・整理するとともに、業務実施にあたっての技術的方針やスケジュールの検討など、業務の全体計画を立案する。

2-2 松山駅前広場等整備基本計画案の見直し

(1) 既存基本計画案の課題整理

過年度に松山駅まち会議で提示した「松山駅前広場等整備基本計画(案)」に対し、松山駅交通拠点機能強化検討会で検討中の「松山駅交通拠点機能強化整備方針(仮称)」や「松山駅交通拠点機能強化事業計画(仮称)」との整合を確認し、計画上の課題を整理する。

(2) 基本計画の見直し案の作成

(1)の課題を踏まえて、基本計画案の見直し案及び見直し案の概要を作成する。

2-3 交差点基本設計

(1) 業務対象範囲

(都)松山駅前衣山線、(都)松山駅前竹原線、(都)大手町通線の交差点(概ね下図の太枠の範囲)を業務箇所とする。ただし、付加車線のシフト部分及び付加車線を設けるための本線のシフト部分を含むものとする。

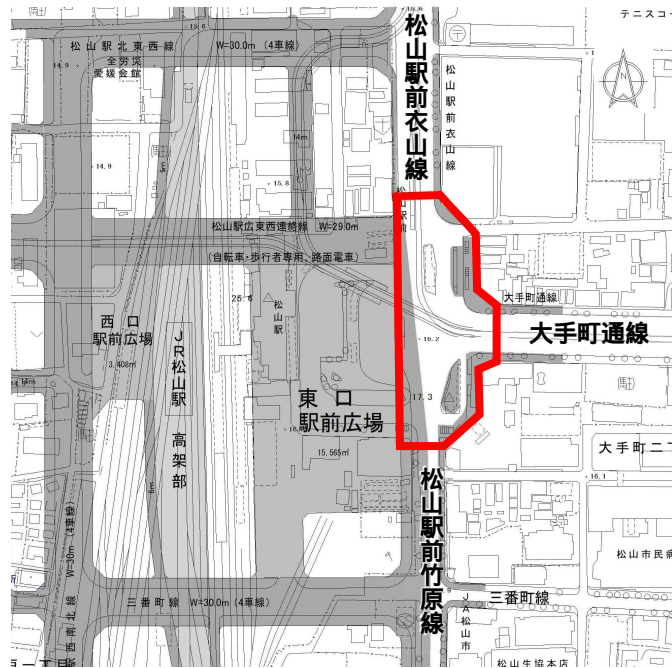


図 1 交差点基本設計業務対象

(2) 基本設計

2-2(2)の見直し案を踏まえ、歩行者・自転車・自動車の動線や歩行者の滞留、眺望、緑、駅とまちとのつながりなどを考慮し交差点基本設計を行う。

測量は、既存の現地測量成果を用いるものとし、路線測量等が必要な場合は実施するものとする。

設計は、隣接道路等の過年度の設計を把握したうえで、設計計画、現地踏査、横断設計、道路付帯構造物・小構造物設計を行い、設計図面を作成する。

設計図面の縮尺は、平面図は 1/250～1/500、横断面図は 1/50～1/100、構造図等は 1/10～1/100 を標準とし、その他の図面やこれによりがたい場合は協議により定める。

(3) 地下横断歩道埋戻にかかると施工計画の検討

地下横断歩道(2か所)について撤去方法や埋戻方法を検討する。

2-4 周辺街路等基本設計(景観設計)

(1) 対象街路等

松山駅北東西線、松山駅広東西連絡線、三番町線、千舟町空港線、松山駅西南北線、松山駅前竹原線、松山駅前衣山線、特 6-2 号線、特 6-3 号線、特 14-1 号線、西口駅前広場、東口駅前広場、駅前交差点とする(下図参照)。

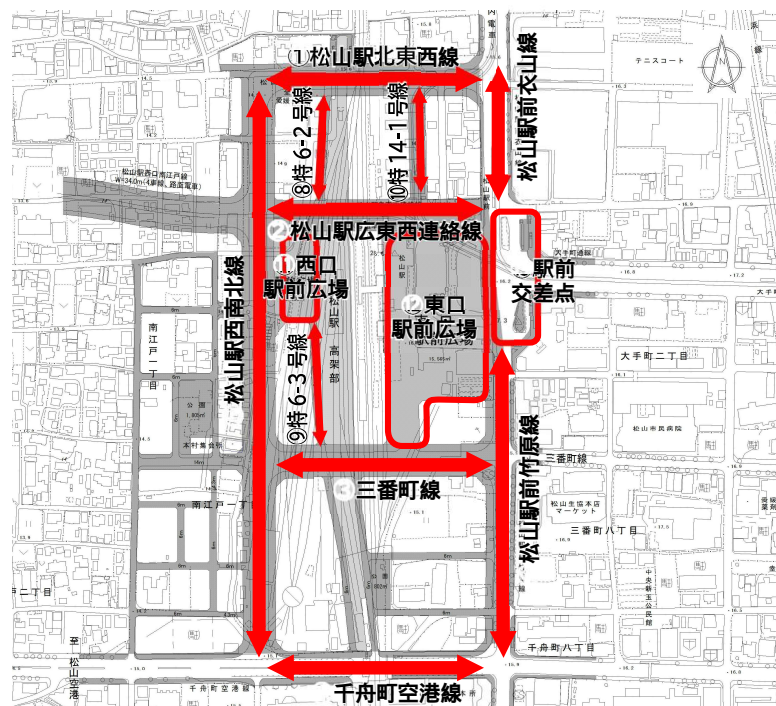


図 2 周辺街路等景観設計業務対象

(2) 景観設計

過年度業務の道路や地下埋設物等の設計成果を把握し、「松山駅周辺デザインコンセプト」などを踏まえた景観基本設計を行う。

良好な広場・街路景観の創出とともに、賑わいや憩いの場としての利活用を検討し、ベンチや植栽、照明(配線等含む)、句碑、舗装など必要な施設・設備の配置・構造物設計を行う。

また、交差点内に設置する他施設との景観の調和を図るため、他施設の整備主体が設計するデザインに対する提言またはデザインの提案を行う。他施設として、駅前交差点内の「交番」のほか、「路面電車の軌道・架線柱」、「交通信号や道路標識等の支柱」などを想定する。

設計図面の作成を行うものとし、縮尺は、平面図は 1/250～1/500、横断面図は 1/50～1/100、構造図等は 1/10～1/100 を標準とし、その他の図面やこれによりがたい場合は協議により定める。

2-5 東口交通ターミナル上部の官民連携策の検討

(1) 官民連携のシナリオ検討

東口駅前広場に設けるバス・タクシーの交通ターミナル上部の利用について、用途や機能の複合あるいは運営権の設定等による官民連携策を検討する。用途(機能)や規模、収支等を踏まえ、展開が見込める民間事業案を策定する(5案程度)。

(2) 概略図作成

(1)の案について、駅ビルや駅前広場との動線を考慮しながら、主要階層のレイアウトを検討し、概略平面図を作図する。

2-6 整備の見える化

市民や関係者と整備のデザインについて共有を図るため、整備の見える化を行う。範囲は、下図の太枠内を含めるものとし、この範囲の整備の形状や空間の使い方がわかりやすいものとする。

見える化の方法は、模型、イメージパース、VR、その他監督員と協議した方法のうちから一つ以上を選び、縮尺(解像度)や視点、着色などの具体的な事項は監督員と協議するものとする。

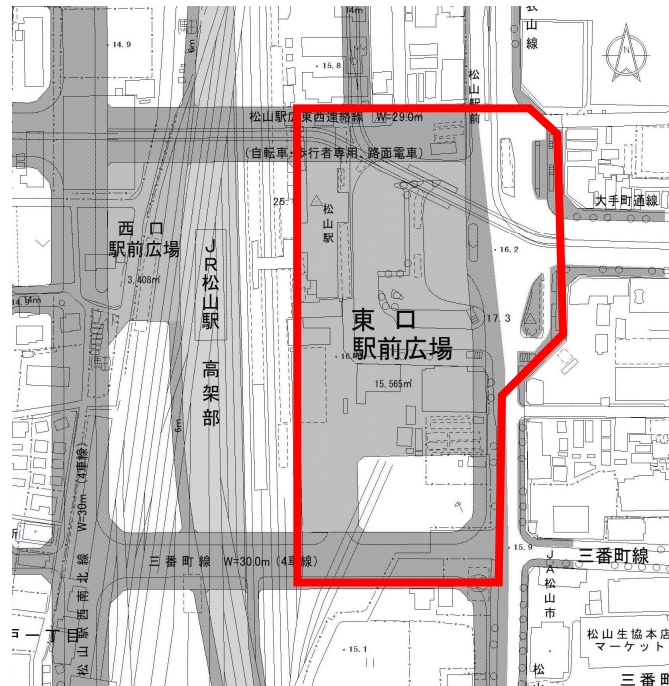


図 3 可視化重点範囲

2-7 会議開催支援

松山駅まち会議や松山駅交通拠点機能強化検討会の開催にあたり、説明資料(PowerPointを標準とする)の作成、会議ツール(Zoom等)の準備、議事録及び議事概要の作成などの運営補助を行う。

会議はオンライン開催とし、会議回数は2回を見込む。

また、委員に対する報償費(直接経費とする)として、8,300(円/人・回)×延べ13(人・回)を見込む。

2-8 関係機関協議資料作成

本業務で必要となる関係機関(愛媛県、愛媛県警、交通事業者などを想定)協議を行うにあたり、協議用資料を作成し、データ(PDF及びオリジナルデータ)を送付する。協議数は5回を見込む。

2-9 報告書作成

本業務での検討内容や結果等について、報告書としてとりまとめを行う。

2-10 打合せ協議

本業務の打合せは、業務着手時、中間時10回、成果品納入時の計12回を予定し、業務着手時及び成果品納入時には、原則管理技術者が立ち会うものとする。協議の内容については、速やかに協議記録を作成し、相互確認の上、発注者に提出する。

なお、業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合は、発注者との協議により随時打合せの場を設けるものとする。

第3章 その他

3-1 協力機関

本業務の実施にあたり、「松山アーバンデザインセンター」と十分協議しながら進めるものとする。

3-2 貸与資料

区画整理事業関係データ(測量・道路実施設計等)

松山駅周辺路面電車延伸計画等に関する基礎調査業務委託報告書(H26.9)

松山駅周辺路面電車延伸等に関する基本計画策定業務委託報告書(H28.2)

松山駅路面電車引込等基本計画検討業務委託報告書(H30.2)

松山駅周辺路面電車延伸計画等に関する駅前広場利用実態調査業務委託(H27.3)

松山駅周辺市街地整備検討調査等業務委託(H30.2)

松山駅前広場等整備基本計画検討業務委託(R2.2)

松山駅前広場等基本設計(交通計画等検討)業務委託(R5.3)

松山駅前広場等基本設計(デザイン検討)業務委託(R5.3)

その他必要な資料

3-3 成果品及び提出書類

納品する成果品とその部数は次のとおりとする。

報告書(電子成果品)2部

報告書(A4版簡易製本・紙成果物)1部

当該業務で作成した各種資料・データ1式

電子成果品は、PDFファイル及びオリジナルファイル(PDFに変換前のデータ)とし、設計図面のオリジナルファイルはSFC形式を原則とする。電子成果品は、1枚のCD-R又はDVD-Rにすべての電子データを格納する。ただし、1枚に格納できない場合は、監督員と協議の上、複数枚での納品も可能とする。

電子媒体の表面には、「発注年度」、「業務名」、「完了年月」、「発注機関名」、「受注者名」、「何枚目/全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」を直接印刷するか、又は、記載したラベルシールを全面貼付けする。

ウイルス対策ソフトは、信頼性の高いもので、最新のデータに更新したものを利用し、ウイルスチェックを行う。

受託者は、納品後3年以内に電子媒体の読み取りが不可能となった場合は、無償で再納品を行う。